



アジコムだより

2024年9月発行 Vol.107

記録的な残暑と言われて、毎日猛暑日の更新がされていますが、やっと来週は気温が平年並みに涼しくなるようです。 「暑さ寒さも彼岸まで」の言葉通り、ただ、この猛暑に慣れてきたので、急な気温の変化は体調にご用心を。これから秋の味覚が美味しくなる時期、しっかり栄養を取って、夏バテ対策してください。

シンガポール航空 冬スケジュール一部運休

シンガポール航空の2025年1月～3月の間、一部の航空便が運休となりますので、ご注意ください。以下、運休便です。運航機材やスケジュールは予告なく変更する場合がありますので、詳細はお問合せ下さい。

便名	出発地	出発時間	到着地	到着時間	運航日	運休期間
SQ621	関西	16:50	シンガポール	22:40	毎日	2025年1月14日～1月23日
SQ620	シンガポール	08:25	関西	15:30	毎日	2025年2月12日～2月19日
SQ623	関西	23:30	シンガポール	05:10+1	毎日	2025年2月20日～3月19日
SQ622	シンガポール	14:20	関西	21:10	毎日	

インドネシア入国時、健康申告フォーム提出義務化

2024年8月29日より、エムボックス(旧称：サル痘)の国内流入を防ぐ目的でインドネシア入国時、すべての海外渡航者は健康申告フォームの入力が義務付けられました。下記 URL から申請完了後に表示される QR コードをスクリーンショットまたはプリントアウトし、到着時の空港で提示が必要です。

◎健康申告フォーム(SATUSEHAT Health Pass)

<https://sshp.kemkes.go.id/register>

※搭乗機の座席番号を登録する箇所もありますので、チェックイン後、搭乗券が発行された後に行う必要があります。

欧州連合 (EU)・英国、電子渡航認証 (eTA) 導入へ

欧州連合 (EU) は、2025年春頃に「欧州渡航情報認証システム (ETIAS)」導入を準備しており、また、英国は独自に電子渡航認証 (ETA) を導入します。これまで、日本人はビザなしで最大6カ月間イギリスに滞在できましたが、今後はETAの申請が必須となります。

ETA 申請について

■申請対象者：無査証で英国に渡航する全ての渡航者(英国籍・アイルランド籍を除く)

※有効な英国査証および滞在許可を所持している場合はETA申請不要。

※国籍や渡航目的・滞在日数により、ETA対象外となる。その場合は査証申請要。

■申請開始日と導入日(既に導入されている国籍を除く)

申請開始日：2024年11月27日

導入日：2025年1月8日 ※この日以降に英国へ渡航する場合、ETAの事前取得が必須。

■申請方法

1. UK ETA 公式アプリより申請

2. 英国政府公式ウェブサイトより申請

<https://www.gov.uk/guidance/apply-for-an-electronic-travel-authorisation-eta>

■申請料金：10ポンド

■有効期間：許可された日から2年または旅券の有効期限満了日のどちらか短い方複数回入国可。各入国毎に最大6ヶ月まで滞在可能。

■所要時間：通常3営業日以内に認証が下りますが、3営業日以上かかる場合があります。時間の余裕をもって申請してください

来年以降、ETIASも導入予定です。来年ヨーロッパへご渡航予定の方はご注意ください。

◆お問合せは-----



株式会社 アジア・コミュニケーションズ

〒700-0902 岡山市北区錦町5-15 南田辺ビル4階

TEL : 086-231-0334 FAX : 086-222-7732